長野県(県民文化部)プレスリリース 令和5年(2023年)7月20日

「令和5年夏の交通安全やまびこ運動」が始まります ~7月22日(土)から31日(月)までの10日間~

今年は交通事故が前年と比べ減少傾向ではありますが、交通事故による死者の7割以上を高齢者が占めているほか、歩行者の交通事故が増加しています。

夏休み等で外出の機会が増える時期を迎えるにあたり、全ての道路利用者へ交通ルールやマナーを呼び掛ける「夏の交通安全やまびこ運動」を行い、悲惨な交通事故の抑止に全力で取り組みます。

1 実施期間

7月22日(土)から7月31日(月)までの10日間

2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)



3 運動の重点について

重点1 こどもを始めとする歩行者の安全確保

~安全ポイント~

子供に原因がある歩行者事故のうち、約5割が「飛び出し」です(令和4年中)。

- ・ドライバーの皆さんはスピードを落として、より安全確認を徹底しましょう。
- ・保護者(大人)の皆さんは、お子さんに繰り返し注意を促しましょう。

重点2 自転車等の交通ルール遵守とヘルメットの着用促進

~安全ポイント~

自転車事故死者のうち、致命傷の約5割は頭部の怪我です(平成30年~令和4年)

- ・自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ・交差点では、一時停止・徐行するなどして左右の安全確認を確実に行いましょう。

重点3 高齢運転者の交通事故防止

~安全ポイント~

交通事故の約3割が高齢ドライバーによる事故です(令和4年中)

- ・いつもの通り慣れた道こそ、油断せずにしっかり安全確認をしましょう。
- ・運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)に相談しましょう。 また、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。

重点4 飲酒運転の根絶

~徹底ポイント~

「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」 「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」

⇒ 飲酒運転四(し)ない運動

県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係 (長野県交通安全運動推進本部事務局) 蓑部

電 話 026-235-7174(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2848

FAX 026-235-7374

電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp